

平成29年第5回

幸手市教育委員会臨時会会議録

招 集 期 日	平成29年11月28日(火) 午前9時					
開 会 場 所	市役所第二庁舎2階 第2会議室					
開会の日時・宣告者	平成29年11月28日(火) 午前9時				山西 実	
閉会の日時・宣告者	平成29年11月28日(火) 午前9時50分				山西 実	
出席 状 況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	教 育 長	山西 実	出席	教育委員	前田 一郎	出席
	職務代理者	中根 政美	出席	教育委員	満木 信吉	出席
	教育委員	尾島 紗緒里	欠席	教育委員	齊藤 一夫	出席
				書 記 :	木村 博	
議 事 参 与 者	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	教 育 次 長	小森谷 進				
	総 務 課 長	関根 一勝				

会議事件名	顛末
<p>開 会 午前9時</p> <p>日程第1 議 事 議案第28号 「幸手市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」</p>	<p>教育長 開会を宣する。</p> <p>教育長 議案第28号「幸手市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」の審議を行う。</p> <p>総務課長 資料により説明する。 幸手市における平成30年4月1日の組織機構改革にあわせて、教育委員会事務局においても一部改定を行うもの。 (改訂部分についての説明) 第2条。教育部の設置。旧法では、教育委員長の職務代理者は委員の中から、教育長の職務代理者は、事務局職員からとなっている。新法では、これらを一本化して、教育長の職務代理者は、教育委員の中から選任するとなっている。事務をつかさどる教育次長の呼称はそぐわない。そのため、新たに教育部を設置し、部長職を設ける。 また、総務課と学校教育課とで所管業務の見直しを行い、学校教育課を指導課と改める。社会教育課とスポーツ振興課では、社会教育課1つに統合する。 学校教育課で所管する学務及び就学援助に係る事務を総務課に移管する。指導課では、主に県費教職員及び吉田幼稚園に係る事務を所管する。なお、学務及び就学援助に係る部分は総務課に移管するが、私立幼稚園の就園奨励費については、市長部局子育て支援課、4月からはこども支援課に名称変更するが、子ども支援課に移管して事務を行う。子どもに関する事務が子ども支援課で一元化される。 社会教育課とスポーツ振興課の統合では、市民の社会教育活動や社会体育活動を一体的に推進することになる。 (組織規則の「新旧対照表」による説明) 課を4課から3課へ変更する。 指導課の所管施設に小学校・中学校を加える。 社会教育課にスポーツ振興課の所管施設を加える。 学校教育課の事務分掌の中から、学齢簿の編製保管、児童生徒の就学、児童生徒の就学援助費、教科用図書の給与事</p>

務、入学準備金の貸付を総務課に移管する。

指導課については、幼児の指導が加わり、学校教育課事務分掌が繰り上がる。

スポーツ振興課の事務分掌を社会教育課へまとめる。

そのほかに、各規則に「教育部」を加え、教育次長を「部長」、学校教育課を「指導課」へ変更する。

なお、この議案は、組織機構の変更を市議会定例会に提出する前に、教育委員会部分について、教育委員の皆さんに同意いただきたく、審議いただいている。

前田委員

学校教育課が指導課に変わる。課名を変える理由は何か。

総務課長

指導主事に、学校への指導に専念していただくという意味合いを含め、指導課とした。

教育長

学校教育の範疇が、教職員の人事、施設設備、教育内容の指導、給食などに分かれているが、施設整備や予算関連は総務課にて執っている。学校教育については、総務課が業務を包含している。今後は、教職員の人事・指導及び教育内容の指導等に重きをおいて、指導課とした。

前田委員

大筋は賛成。ただし、指導課の理由は理解したが、指導という言葉がきつい。誰を指導するかということが、市民には分かりづらい。

教育長

県でも、義務教育指導課という呼称を用いている。教育関係では「指導」を、特段、強いという印象はあまりない。市民からすると、言葉の印象が強いかもかもしれない。

例えば、春日部市は、教育委員会に学務指導担当部長がおり、その中に、指導と学務といった分野があり、教育内容を担当する分掌を指導課という呼称を用いている。

齊藤委員

スポーツ振興課ができた時は、スポーツの振興に向けて喜んでいました。社会教育課になっても、スポーツ担当が専門であれば良いが、他の仕事をしながらスポーツ担当もということになると、さくらマラソンなど大きい事業であると、難しいのではないかと。スポーツ振興担当があるので、このあたりは大丈夫であると思うが。

総務課長

スポーツ振興課になる前は、社会教育課と1つであったり、その前は体育課であったり、色々とお迷惑をおかけしている。職員が増員できない中で、年度内においても、課の中において、業務量に応じて、職員の異動が出来るようになる。例えば、さくらマラソンで忙しい時期に、社会教育担当をスポーツ振興担当の仕事に従事させることも可能。担当に流動性を持たせた。

満木委員

指導課について、教職員の皆さんの中では、指導課は通常のことであるということだが、文書等を発するときには、教育部指導課としないと、指導課とは何かということになってしまう。発信文書は教育部指導課としてほしい。市民にとって、分かりやすい言葉となる。

総務課長

これまでは、例えば、教育委員会総務課等になっていた。今後は、教育委員会教育部総務課、教育部指導課等となる。

中根教育長職務代理者

部課制を考えると、例えば、2部制で、これを統括するのが教育委員会という考え方がある。今後、教育が発展し、社会教育部なり、生涯学習部など、そういったことも想定しているのか。

また、私立幼稚園の就園奨励費が市長部局になるとのことであるが、今後、認定こども園を含めて、保育行政と幼稚園行政が一体となるような、時代の流れを見据えたものと考えてよいか。

<p>日程第 2 その他</p> <p>閉 会 午前 9 時 50 分</p>	<p>総務課長 大きな自治体であれば、教育委員会の中に 2 部制もあるかと思うが、幸手市は行政規模が小さいので、1 部体制を取っている。今後、教育行政が変わる中で、事務を取りながら時代にあった形を検討していきたい。</p> <p>就園奨励費と運営補助金等、教育委員会の所管であったが、今後は、こども支援課ということで、こども全般を支援しようということ。このことから、子どもに対して一体的にサービスを提供していこうと考えているものである。公立幼稚園は教育委員会に残るが、私立幼稚園については、市長部局に移管するものである。</p> <p>教育長 それでは、議案第 28 号については、原案のとおり、議決したいがよろしいか。</p> <p>《採決》 全員賛成により原案どおり議決。</p> <p>教育長 日程第 2 「その他」で、事務局から何かあるか。</p> <p>総務課長 次回の第 1 2 回手教育委員会定例会について報告。</p> <p>教育長 閉会を宣す。</p>
---	---

他特に重要 と認める事項	なし
	<p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>平成30年 1月16日</p> <p>教 育 長 山 西 実</p> <p>署 名 委 員 齊 藤 一 夫</p>